

## 谷口 勢津夫

### 高等司法研究科・教授

#### [研究]

これまでに引き続き、租税回避を中心に研究を進め、2017年6月の日本税法学会第107回大会(大阪大学会館)でのシンポジウムの基調報告を行った。これは、その時点までの租税回避研究の総括として執筆した「租税回避の法的意義・評価とその否認」税法学577号(2017年5月)をベースとした報告である。

従来からの研究テーマの1つである租税憲法論の分野では、「夫婦・家族課税のあり方～ドイツにおける近時の租税憲法上の議論を中心に～」を(公社)日本租税研究協会第69回大会(大阪大会)で報告し、同大会記録『税・財政及び国際課税を巡る現状と課題』(2017年12月)に収録された。

ほかに、初めての分野をも手がけ、「重加算税における隠ぺい・仮装行為主体論に関する一考察」佐藤幸治・泉徳治編『滝井繁男先生追悼論集 行政訴訟の活発化と国民の権利重視の行政へ』(日本評論社・2017年7月)、「公正処理基準の法的意義―税法における恣意の排除と民主的正統性の確保―」近畿大学法学65巻3・4号(2018年3月)、入門書である『基礎から学べる租税法』(共著・弘文堂・2017年4月)の「序 租税法を『基礎』から学ぶに当たって」及び「第2章 所得税」を執筆した。

#### [教育]

高等司法研究科では「税法1」(春～夏学期・2単位)・「税法2」(秋～冬学期・2単位)、「企業課税法」(春～夏学期・2単位)及び「税法演習」(秋～冬学期・2単位)の授業を担当した。「税法1」は今年度から「税法関連科目の入門」として位置づけ、教科書として『基礎から学べる租税法』(前掲)を使用した。「税法2」及び「企業課税法」では前年度に引き続き、教科書の指定範囲につき事前メールでの質問を受け付け、授業時にQ&A形式の補助教材として配付し、事前質問をもって平常点の評価も行った(「事前メール質問制度」)。「税法演習」(2単位)では教科書(『ケースブック租税法[第3版]』と『租税判例百選[第5版]』)から検討課題を選定し、判例と合わせて検討した。

法学部では「税法1」(春～夏学期・2単位)及び「税法2」(秋～冬学期・2単位)を担当し、前年度の経験を踏まえ、高等司法研究科とは異なり、復習を念頭に置いた「事後質問メール制度」を実施し、事後質問を次回授業時にQ&A形式の補助教材として配付し、併せて平常点の評価を行った。また、通年で「演習」(4単位)を担当し、主に判例研究を行った。

法学研究科では、「税法」(博士前期課程・2単位)と「税法特殊講義」(博士後期課程・2単位)を担当し(秋～冬学期に同時開講)、受講生の研究課題について報告に基づき質疑応答を行った。

#### [管理運営]

研究科内ではアドミッション委員会委員、学内では国際交流センター教授会構成員、公開講座運営委員会委員を務めた。

#### [社会貢献]

日本税法学会では理事・関西地区研究委員長、租税法学会では理事、IFA (International Fiscal Association)では日本支部理事、を前年度に引き続き務めた。公益財団法人納税協会連合会では第13回・第14回「税に関する論文」選考委員、公益財団法人日本税務研究センターでは評議員及び第40回・第41回「日税研究賞」選考委員、商事法務研究会では第13回「商事法務研究会賞」審査委員会委員をそれぞれ務めた。

官庁等では、独立行政法人造幣局契約監視委員会委員、日本学術会議連携会員などを務めた。